

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和 6年 4月 1日  
株式会社カンノ製作所

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増える様、また女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月31日までの3年間

2. 内容

**目標 1：新規採用者における女性の採用比率 3 割以上を目指します。**

<対策>

- 令和 6年 4月～ 採用担当者に女性社員を配置し、会社説明会や選考過程において女性応募者と直接対話できる機会を設けます。
- 令和 6年 4月～ 会社説明会等において、育児・介護休業に関する取組みや活躍している女性社員を積極的に紹介します。

\*女性の活躍に関する情報公表

公表項目	年度	率・割合
採用した労働者に占める女性労働者の割合 (新卒正社員)	令和 4～5 年度	42.8%
労働者に占める女性労働者の割合	令和 6年 3月	36.8%
男女別育児休業取得率 (出生時育児休業含む)	令和 5 年度	男性：75.0% 女性：100%
年次有給休暇の取得率	令和 5 年度	16.5 日
管理職に占める女性労働者の割合	令和 6年 6月	0%
役員に占める女性の割合	令和 6年 3月	20.0%